

平成 22 年度 第 2 回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

[開催日時] 平成 22 年 8 月 19 日(水) 19:00～21:20

[開催場所] 昭島市役所 3 階 301 会議室

[出席者]

- 1 委員： 椎名会長、嶽山副会長、朝岡委員、八尋委員、内田委員、高橋委員、
山本委員、渡辺委員、小坂委員、寺村委員、馬瀬委員
(欠席者) 斉藤委員
- 2 事務局： 三村環境部長、古谷環境課長、山口係長、中野係長、岩波係長、相沢主査、
秋山主事
- 3 コンサルタント会社： 栗原崇、岩田周子
- 4 傍聴者： なし

[議事要旨]

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 「水と緑の基本計画（仮称）」について
 - ①水と緑の将来像と目標について（協議）
 - ②施策の展開について（協議）
 - ③計画の進捗評価の仕組みについて（協議）
 - (2) 「昭島市の環境」について
 - (3) その他
- 3 閉会

[配布資料]

- (1) 「水と緑の基本計画（仮称）」について
 - 資料 1 緑と水の将来像と目標について
 - 資料 2 施策の展開について
 - 資料 3 計画の進捗評価の仕組みについて
 - 参考 昭島市水と緑の基本計画（仮称）目次案

- (2) 「昭島市の環境」について
昭島市環境基本計画 年度別実施事業一覧表

[発言要旨]

(1)「水と緑の基本計画（仮称）」について

①水と緑の将来像と目標について（協議）

高橋委員：昨年度実施した、本計画策定に関する市民アンケート結果によると、「水と緑に関する市民活動」で今後市民が取り組んでみたいと考えていることの1位が「緑化のための募金」であった。この意見を踏まえて、緑に関する基金を創設してはどうかと考える。また、文章中、「を」の後に読点が入るのは文法上間違っているのではないかと思うので、直したほうがよい。

事務局：市には既に緑化推進基金がある。主に市の財源から積み立てているが、イベントなどの際に市民からいただいた募金も一部ある。

会長：緑化に対して、市民がお金で協力するというニュアンスを計画に記載できるとよい。

事務局：施策の中に記載できるよう検討する。

委員長：募金のことは、基本方針「水と緑のまちづくりにみんなで取り組む」内の施策として位置づけられるかもしれない。具体的に記載することは難しくても、そのような意味合いの施策があることが望ましい。

八尋委員：基本理念について、なぜ「水と緑とふれあいを大切にするまち」づくりを推進するのか、この理由を自然環境の大切さを踏まえて少し丁寧にわかりやすく説明を加えるべきではないか。植物の緑の必要性を述べ市民の共感を得ることが重要である。

会長：基本理念の上部にある説明に、そのような理由を追記してはどうかと考える。基本理念はこれでよいが、キャッチコピーのようなものが簡潔に入れられるとよい。

事務局：計画全体においては、冒頭に緑の機能に関する説明が入る予定である。

八尋委員：キャッチコピーのようなものは、段々とできていけばよいと思う。例えば、市内の拠点となる公園や緑地にキャッチコピーを書いた看板を立てることにより、市外からの来訪者にも共感してもらえと思う。

会長：キャッチコピーの検討を、施策の1つとして位置づけられるかもしれない。

内田委員：1点目に、基本理念の説明文中、「水や緑とのふれあい」という表現と「水と緑とふれあい」という表現が混在しており、わかりづらい。

2点目に、基本方針「まちの水と緑を守り育てる」の説明文中に「地下水」と記載があるが、これは表層地下水のみを指しているのか。

事務局：2点目の地下水に関しては、市内での雨水利用の取り組み等は、基本的には表層水のみに関係するが、奥多摩昭島市民の森の保全是、深層水にも関係すると思うので、どちらも含まれる。

基本理念については、水や緑とのふれあいにより心にやすらぎが生まれること、そして、そのような機会を通して人と人のふれあいの輪が広がれば、自然を大切にするまちづくりにつながるといった二つの意味を込めている。

会長：説明文中、基本理念以外は、「」を外すとわかりやすい。

事務局：意見を踏まえ、修正する。

朝岡委員：基本理念において「緑と水とのふれあいを通して、人と人のふれあいが生まれる」ということと、「人と人のふれあいが水と緑を守り、支えていく」という2つの意味もあると思うので、そのような記載を加えてはどうかと思う。また、説明文は基本理念を示した後に持ってきたほうがわかりやすい。

会長：意見のように修正をしていただきたい。

朝岡委員：目標については、掲げても達成されないと意味がない。施策との兼ね合いも踏まえ、目

標達成の見通しを踏まえた上で、目標を掲げるべきである。

事務局：目標値の維持の見通しについては、難しい状況である。自治体によっては、減ることを想定して、現状値よりも低い目標設定をしているところもある。ただし、努力目標として現状維持を目標に掲げているところが多く見られる。

八尋委員：現状のみどり率（43.8%）の内訳別に、過去からの推移を分析し、今後10年の変化を予測した上で今後何に注力するのかを目標として示すべきである。

朝岡委員：農地が減り、公園や街路樹が増えると仮定すると、緑の量が維持されても質が大きく変化し、自然度の低い緑のみが増えてしまう可能性もある。数値にあまりこだわらず、自然度の高い緑を守る、拠点と軸を守るなど、方針を明確にしたほうがよい。

会長：生産緑地等は今後も減っていく可能性が高いのだから、昭島市はどこを頑張るのか、示していく必要がある。

高橋委員：公園でも空気浄化機能の高い樹木を植たり、子どもが遊んでいても見通せるように工夫するなど、数値では表せないが緑の質を高めることはできる。

馬瀬委員：人口推計は、どのように計算を行っているのか。将来的に、人口増加が鈍化しているのが気になる。

事務局：総合基本計画の策定に伴い、統計法を用いて算出した。

会長：人口増加が鈍化するということは、開発圧力も今後なくなっていくのだろう。今のやり方が成り立たなくなる可能性がある。まちのあり方も変わっていくだろう。

嶽山副会長：「目標値設定の考え方」に記載のあるエコパーク整備の現在の進捗状況を教えていただきたい。

事務局：防衛省によりすでに工事が少しずつ進められている他、現在の児童遊園は市が秋に発注し、公園として来年9月に完成予定である。

渡辺委員：物理的な数値設定を行うことが難しい場合には、市民の意識を高める、イベントの参加者を増やす、学校の生徒に家でのエコを進めるなど、意識向上に関わる目標を掲げてはどうかと思う。

内田委員：あまり、みどり率を強調する必要はないと思う。それよりも、各施策の評価の基準を明確化し、質を上げる書き方ができるとよい。

会長：今後、市が具体的にどのような姿になるのかに市民は興味がある。昭島市は今後何を頑張るのかを目標設定の考え方において示すべきである。

事務局：法律では、目標値の記載方法に取り決めはないので、「目標値設定の考え方」を充実させ、その中にみどり率の目標を併記するような方法も検討したい。

八尋委員：現実的に目に見える目標として、例えば「水とみどりの遊歩道モデルコース」を設定し、10年間に完成させることなどを掲げてはどうかと思う。

②施策の展開について（協議）

会長：施策 No.11 における緑化推進基金は公的基金か。

事務局：公的基金だが、寄付を受けることもある。

山本委員：全国で展開されているトラスト運動のように、大切な緑地を何ヘクタール買い取るといった目的をはっきりさせ、市民の参加を促すことはできないか。

事務局：市では、公募債という形で資金を集めることがある。トトロの森のように、市民にとって有名な場所でないと、トラスト運動は難しいかもしれない。

高橋委員：駅前の空き地を、緑地として買取できないだろうか。森だけを対象とするのではなく、空き地なども含め、都会的なトラスト運動を検討してはどうかと思う。

朝岡委員：国分寺崖線は、都が買い取りを進めているそうであるが、立川崖線はどうか。

事務局：立川崖線においても、一部都による買い取りが進んでいるが、圧倒的に民有地が多い。

朝岡委員：広く市民から資金を募って緑地を買い取り、保全していくことを市民運動として定着させていけばどうかと考える。また、相続が発生する前に、土地の寄付という形をとってもらえれば、相続税はかからない。

会長：崖線の緑地保全に向けては、都の協力が必要となる。このためにも保全のプライオリティを上げていくことが重要である。

事務局：多摩川由来の崖線を守る協議会を、8市で立ち上げたので、今後その中で検討していくことになる。

会長：トラスト運動は市民運動としての色が濃いですが、まずは行政が先導し、育てるという姿勢も必要である。基本方針「水と緑のまちづくりにみんなで取り組む」において、お金による協力に関わる施策を加えてはどうか。

寺村委員：市民が募金に対してどれくらいの意識があるのかわからない。現実として、多額の資金を集めることは難しいと考える。

八尋委員：みどり率の目標を基本方針単位にブレイクダウンした目標を設定し、各基本方針と基本施策の間に入れることにより、目標と基本施策を対応させてはどうか。

事務局：数値目標ではないが、基本方針や基本施策が、目指すべき目標像のようなものである。

会長：全ての基本方針や基本施策に目標を設定することは、現実的に難しいと考える。ただし、施策のどこかに目標数値が出せることが望ましい。施策がどの程度達成されたかを測る方法については、次の議題の「計画の進捗評価の仕組み」で議論したい。

小坂委員：基本方針「ふるさとの水と緑を継承する」の基本施策に、「水」の要素が入っていない。生物多様性という点では、水が水生昆虫の生息地となっている。また、施策を見ると、「歴史ある緑の保全と活用」に、水に関連ある施策が含まれるので、「歴史ある水と緑の・・・」に修正してはどうかと思う。

事務局：意見を踏まえ、修正する。

高橋委員：基本方針「ふるさとの水と緑を継承する」における市民からの意見で「あきしまの植物」を見直してはどうかという意見がある。環境に関わるボランティアも育ってきているので、再編してはどうかと思う。

会長：基本方針「水と緑のまちづくりにみんなで取り組む」に施策として盛り込んでどうかと考える。計画改定は、再編のタイミングとしてよい機会であると思う。

事務局：「あきしまの植物」は専門性の高い内容となっているが、現在のところ施策として小学生向けの環境副読本の作成については盛り込んでいる。

会長：成人向けの冊子作成ということで、生涯教育の位置づけで施策に盛り込める。

山本委員：現在、施策においてホテルの保全活動に関する記述がないので、加えてはどうかと思う。ホテルの保全活動は、人と緑、水とのふれあい機会となる。

会長：取り組み方法には問題のある場合もあるようだが、自然発生している場所もあり、そのような活動は素晴らしい。盛り込むことを検討していただきたい。

嶽山副会長：市民みんなで楽しむことのできる1つのツールとして位置づけられるだろう。

事務局：記載の有無や、方法については、事務局において検討させていただく。

朝岡委員：1点目に、施策 No.23 の「市の鳥」の制定と生物多様性の保全との関係がわからない。特定の生物種の保全は、場合によっては生物多様性に悪影響を及ぼしかねない。

2点目に、現在挙げられている施策は、現在行っていることをベースとして現状維持のスタンスを取っているのか、あるいは大胆な施策も盛り込もうとしているのかどちらか。

大胆な施策を盛り込む方針ならば、開発行為において一定の寄付金を納めることを制度化するといった方法も書き込んではどうか。それくらいやらないと、崖線の保全を確実に行うことはできないと考える。

事務局：施策については、全て環境基本計画にそのまま盛り込み、これ以上のものは現在考えていない。市の鳥の扱いについては、象徴的な意味をこめて施策としているが、意見を踏まえ検討する。

会 長：市の鳥を制定すること自体は悪いことではないので、別の場所に組み込む等、検討していただきたい。

会 長：2点目については、市で検討してもらいたい。

③計画の進捗評価の仕組みについて（協議）

会 長：今回提示されたものは、評価の仕組みというより、その考え方である。仕組みについては今後整理して提示してもらえと思う。

内田委員：施策の進捗管理は、市で取得している ISO に組み込むことはできないのか。組み込んでいない場合、緑分野からまず行ってみたいと思う。

事務局：環境課所管の事業については、既に全て ISO14001 により、外部審査機関のチェックを受けている。また、全庁的に各課で環境目標を設定し、従来の紙ゴミの削減といった目標のほか、近年は市域全域における、普及啓発も含めた施策についても進捗をチェックし始めている。

内田委員：評価の仕方が特に重要であると考えている。

(2)「昭島市の環境」について

意見なし。

(3) その他

高橋委員：国道 16 号沿いの植栽についての計画はどうなっているのか教えていただきたい。

事務局：既に国土交通省が数回にわたり地元説明会を実施しており、住民から意見を聞いている。

国交省としては、今後それらの意見を踏まえ、どのように計画に活かすか検討中とのことである。

高橋委員：そのような結果は審議会でも紹介するなど、経過を説明してもらいたい。

事務局：ここでようやく国交省が作成した資料が届き、そこにワークショップでの意見等が記載されている。都市計画課が係わりを持っており、資料は現在、窓口で配布している。

会 長：このような整備機会を捉えて、緑をどう導入するかを検討し、提案していくことも重要である。

以上